



2021年3月1日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 オ キ サ イ ド
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 (CEO) 古 川 保 典
(コード番号：6521 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 副 社 長 (CFO) 山 本 正 幸
管理本部長
(TEL. 0551-26-0022)

募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2021年3月1日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所マザーズへの上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募 集 株 式 の 数 当社普通株式 750,000 株
- (2) 募 集 株 式 の 払 込 金 額 未定 (2021年3月16日の取締役会で決定する。)
- (3) 払 込 期 日 2021年4月4日 (日曜日)
- (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、2021年3月25日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (5) 募 集 方 法 発行価格での一般募集とし、野村證券株式会社、大和証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、楽天証券株式会社、マネックス証券株式会社、極東証券株式会社、水戸証券株式会社、株式会社SBI証券、岡三証券株式会社及び岩井コスモ証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。
- (6) 発 行 価 格 未定 (募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2021年3月25日に決定する。)
- (7) 申 込 期 間 2021年3月26日 (金曜日) から
2021年3月31日 (水曜日) まで
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 株 式 受 渡 期 日 2021年4月5日 (月曜日)
- (10) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 引受人の買取引受による株式売出しの件

- | | | | |
|-----|--|--|----------|
| (1) | 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 332,900株 |
| (2) | 売出人及び売出株式数 | 東京都港区 | |
| | | 古川保典 | 155,700株 |
| | | 東京都千代田区大手町一丁目9番6号 | |
| | | 株式会社日本政策投資銀行 | 50,000株 |
| | | 山梨県北杜市 | |
| | | 松村禎夫 | 35,700株 |
| | | 東京都品川区大崎二丁目11番1号 | |
| | | クアーズテック株式会社 | 30,000株 |
| | | 東京都千代田区内幸町一丁目3番3号 | |
| | | 内幸町ダイビル | |
| | | あすかDBJ投資事業有限責任組合 | 26,500株 |
| | | 東京都杉並区 | |
| | | 古屋堯民 | 18,000株 |
| | | 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号 | |
| | | 山梨中銀経営コンサルティング株式会社 | 7,500株 |
| | | TUCSON, ARIZONA, USA | |
| | | 金田有史 | 6,000株 |
| | | 東京都世田谷区 | |
| | | 武居文彦 | 3,500株 |
| (3) | 売 出 方 法 | 売出価格での一般向け売出しとし、野村証券株式会社が引受人となり、全株式を引受価額で買取引受する。 | |
| (4) | 売 出 価 格 | 未定（上記1.における発行価格と同一となる。） | |
| (5) | 申 込 期 間 | 上記1.における申込期間と同一である。 | |
| (6) | 申 込 株 数 単 位 | 上記1.における申込株数単位と同一である。 | |
| (7) | 株 式 受 渡 期 日 | 上記1.における株式受渡期日と同一である。 | |
| (8) | 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。 | | |

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

3. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 162,400 株 (上限)
- (2) 売出人及び売出株式数 東京都中央区日本橋一丁目 13 番 1 号
野村證券株式会社 162,400 株 (上限)
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しである。
- (4) 売 出 価 格 未定 (上記 1. における発行価格と同一となる。)
- (5) 申 込 期 間 上記 1. における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記 1. における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記 1. における株式受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記 1. の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

4. 第三者割当増資による募集株式発行の件

- (1) 募 集 株 式 の 数 当社普通株式 162,400 株
- (2) 募集株式の払込金額 未定 (上記 1. における払込金額と同一とする。)
- (3) 申 込 期 日 2021 年 5 月 6 日 (木曜日)
- (4) 払 込 期 日 2021 年 5 月 7 日 (金曜日)
- (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、2021 年 3 月 25 日に決定される予定の割当価格を基礎として、会社計算規則第 14 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (6) 割 当 方 法 割当価格で野村證券株式会社に割当てる。なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。
- (7) 割 当 価 格 未定 (上記 1. における引受価額と同一とする。)
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 前記申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 上記 3. に記載のオーバーアロットメントによる株式売出しが中止となる場合、本第三者割当増資も中止する。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

① 募集株式の数 普通株式 750,000株

② 売出株式数 普通株式 引受人の買取引受による売出し 332,900株
オーバーアロットメントによる売出し 162,400株
(※)

(2) 需要の申告期間 2021年3月18日(木曜日)から
2021年3月24日(水曜日)まで

(3) 価格決定日 2021年3月25日(木曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募集・売出期間 2021年3月26日(金曜日)から
2021年3月31日(水曜日)まで

(5) 払込期日 2021年4月4日(日曜日)

(6) 株式受渡期日 2021年4月5日(月曜日)

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、野村証券株式会社が当社株主である古川保典(以下、「貸株人」という。)から借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2021年3月1日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式162,400株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

また、野村証券株式会社は、2021年4月5日から2021年4月27日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限(上限株式数)とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

野村証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	3,781,500株
公募による増加株式数	750,000株
第三者割当増資による増加株式数	162,400株 (最大)
増加後の発行済株式総数	4,693,900株 (最大)

3. 増資資金の使途

今回の公募による募集株式発行における手取概算額 1,697 百万円 (*) は、第三者割当増資による募集株式発行における手取概算額上限 370 百万円 (*) と合わせて、設備資金に充当する予定であります。具体的には、以下の通りであります。

設備資金の内訳としては、半導体事業における顧客が製造販売する半導体ウエハの検査装置に搭載するレーザの定期的なメンテナンス需要に対応するための設備投資として、新たに第 4 工場の建設を計画しております。また、ヘルスケア事業における増産に対応するための単結晶製造装置の増設を第 3 工場において計画しております。第 4 工場の建屋建設に 882 百万円、レーザ製造装置の購入に 333 百万円、システム投資に 8 百万円、小計 1,223 百万円、第 3 工場の単結晶製造装置の購入に 100 百万円(製造装置 5 台分に相当)、イリジウム坩堝の購入に 400 百万円(製造装置 1 台当たりイリジウム坩堝 1 個が必要となる為、イリジウム坩堝 5 個分に相当)、小計 500 百万円を予定しており、2022 年 2 月期に 1,223 百万円、2023 年 2 月期に 500 百万円を充当することを予定しております。

第 4 工場のレーザ製造装置の内訳は、クリーンブースに 111 百万円、光学定盤に 9 百万円、各種計測器等に 213 百万円、システム投資の内訳は、3D-CAD システムに 8 百万円となっております。なお、残額については、当社の借入金の返済に充当する予定であります。また、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

* 有価証券届出書提出時における想定発行価格 2,480 円を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を行うことを経営上の重要課題と捉え、将来の事業展開と経営基盤の強化を図るための内部留保資金を確保しつつ、配当を行うことを基本方針としております。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保金につきましては、成長性、収益性の高い事業への投資と共に、既存事業の効率化、活性化のための投資及び人材育成等に活用してまいります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

現在の当社の規模や成長ステージにおいては、事業拡大のための再投資を行うことが、株主の皆さまの将来の利益につながるとの判断から、当面は配当を実施せず、研究開発の推進や事業拡大のための設備及び人材投資を実施していく方針であります。そのため現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

	2018年2月期	2019年2月期	2020年2月期
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△26,365.22円	40.04円	20.46円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	－円 (－円)	－円 (－円)	－円 (－円)
実績配当性向	－%	－%	－%
自己資本当期純利益率	－%	17.4%	6.9%
純資産配当率	－%	－%	－%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)、実績配当性向及び純資産配当率については、配当を実施していませんので、記載していません。
3. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、2018年2月期の自己資本当期純利益率は、当期純損失を計上しているため記載していません。
4. 当社は、2020年11月27日付で株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、2019年2月期の期首に当該分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 上記4.の株式分割に関連して、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、2018年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、2018年2月期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

	2018年2月期	2019年2月期	2020年2月期
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△52.73円	40.04円	20.46円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	－円 (－円)	－円 (－円)	－円 (－円)

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

5. ロックアップについて

上記1. の公募による募集株式発行並びに上記2. の引受人の買取引受による株式売出しに関連して、売出人かつ貸株人である古川保典、売出人である松村禎夫、クアーズテック株式会社、古屋堯民、金田有史及び武居文彦並びに当社株主であるエヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社、株式会社日立ハイテク、KLA-TENCOR (SINGAPORE) PTE, LTD、KT VENTURE GROUP II, L. L. C.、株式会社ニコン、レーザーテック株式会社、株式会社山梨中央銀行、株式会社内藤ハウス、株式会社島津製作所、朝鮮耐火株式会社、野村アール・アンド・エー第四号投資事業有限責任組合、山本正幸、宮本晃男、株式会社日立ハイテクネクサス、原文一、内藤篤、原島規吉、田中鹿十郎、坂田泰之、竹川俊二、河西富士雄、木村茂行、清水金富、廣橋淳二、神宮寺修、濱島統一、島田カツ、中野目慎一、白倉清美、藤浦和夫、株式会社マーキュリアインベストメント、田中久子、原島忠三、竹内耕一、松倉誠、山崎博義、北村明美、千田敦司、石橋浩之、殿村悦子、小松征三、坂入光佳、茂手木浩、田子毅、福部博、山本忠俊、栗村直、佐々敏明、田邊晴男、畑野秀樹、岡直哉、佐々木孝友、澤田勉、関根一弘、寺部一弥、平出玲子、平等拓範、和田芳夫、牛沢次三郎、小島孝広、興石政江、進藤三千子、高田康利、富張康弘、中村優及び星正幸並びに当社新株予約権者である内田誠二、伊藤健吾、安斎裕、久保田重夫、岡美智雄、大迫純一、松香充昭、笹浦正弘、名取美智、牧尾論、三尾徹、小坂義人、川部英雄、山下賢哉、佐久間喜資、今井信一、林武志及び山村俊夫は、野村証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2021年7月3日までの期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、上記2. の引受人の買取引受による株式売出し、上記3. のオーバーアロットメントによる株式売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、売出人である山梨中銀経営コンサルティング株式会社並びに当社株主であるNTTファイナンス株式会社、ティー・ハンズオン1号投資事業有限責任組合、りそなキャピタル4号投資事業組合、みずほキャピタル株式会社及びやまなし新事業応援投資事業有限責任組合は、野村証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2021年7月3日までの期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、上記2. の引受人の買取引受による株式売出し及びその売却価格が発行価格の1.5倍以上であって、野村証券株式会社を通して行う売却等は除く。）を行わない旨合意しております。

加えて、当社は野村証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2021年10月1日までの期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、上記1. の公募による募集株式発行、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及び上記3. のオーバーアロットメントによる株式売出しに関連し、2021年3月1日開催の当社取締役会において決議された野村証券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

なお、上記のいずれの場合においても、野村証券株式会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者（株式会社日立ハイテクマテリアルズ(現 株式会社日立ハイテクネクサス)）との間で継続所有等の確約を行っております。

6. 配分の基本方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当などを約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。